

教育委員会1月定例会（書面審議）会議録

1. 書面審議の経緯

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、教育委員会1月定例会については、書面審議にて執り行うこととした。

2. 書面審議の日程

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1)開催通知の送付 | 令和3年 1月18日(月) |
| (2)資料の送付 | 令和3年 1月22日(金) |
| (3)質疑の受付期間 | 令和3年 1月22日(金)から 1月26日(火) |
| (4)質疑回答の送付 | 令和3年 1月28日(木) |
- ※議案無しのため、議決書の送付及び書面議決無し。

3. 参加委員

教 育 長	井 坂 隆
職務代理者	今 野 登 喜 子
委 員	鈴 木 敏 之
委 員	長 沼 早 苗
委 員	岡 島 学

4. 動議の提出者

学 務 課	田 中 裕 之	文化生涯学習課	中 澤 達 也
指 導 課	中 山 弘	博 物 館	木 塚 久 仁 子

5. 議 題

(1) 報 告

- | | |
|---------------------------------|---------------|
| ① 令和3年度土浦市立幼稚園園児数見込について | (学務課) |
| ② 土浦市保幼小連携協議会委員の委嘱について | (文化生涯学習課) |
| ③ コミュニティ・スクールの導入について | (文化生涯学習課・指導課) |
| ④ 土浦市外国語指導助手派遣業務プロポーザルの選定結果について | (指導課) |

(2) そ の 他

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| ① 「色川三中関係史料」の県指定文化財への追加とそれに伴う展示について | (博物館) |
|-------------------------------------|-------|

6. 質疑及び回答

議題に対し、受け付けた質問及び回答は次のとおりである。

項目番号 案件名	【報告事項（３）】 資料４頁 コミュニティ・スクールの導入について（文化生涯学習課・指導課）
質疑事項① （岡島委員）	学校運営協議会は概ね何名位で運営されるものでしょうか。また、市内の小中義務教育学校に設置する予定とありますが、これは学校ごとに置くものでしょうか。または、小中一貫校ごと（一中地区なら一中・土小・二小の一部）で一つの協議会となるものでしょうか。
質疑事項② （鈴木委員）	令和５年４月からの設置は決定事項ですか。 学校運営協議会の役割として、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べることを含めるのですか。
質疑事項③ （長沼委員）	新治学園義務教育学校は、HP での発信が多く、学校内の様子が校外の方にもわかりやすい学校だと思います。コミュニティ・スクールとなる上で、どのような準備をしているのか、今後の運営の上で具体的なものがあれば、教えてください。
回答 （文化生涯学習課）	① 学校運営協議会の定数についての法規定はありません。学校の教職員だけでなく、保護者や地域住民の多様な意向を学校運営方針に反映させていく協議会の性質をふまえると、ある程度の人数が必要となることから、定数を１５人以内と考えております。 学校運営協議会については、学校ごとの設置を考えております。ただし、「２以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要がある場合は、２以上の学校について１の学校運営協議会を置くことができる。」と法に明記されていますので、学校長や協議会からそのような意見が出た場合は検討して参ります。 ② 平成２９年３月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受け、市内全小・中・義務教育学校への学校運営協議会の設置については、令和５年４月を目標として進めて参ります。 教職員の任用に関する意見については、「どのような事項について教職員の任用に関する意見の対象とするか、教育委員会規則で定めることができる。」とされています。「プログラミングに精通している教職員が欲しい」、「特別活動、部活動等で実績のある教職員が欲しい」など、学校運営の基本方針の実現に資する意見及び学校の教育上の課題を踏まえた意見を想定しており、その旨を今後作成していく「土浦市学校運営協議会規則」で定めていくことになります。 ③ これまで、新治学園義務教育学校の学校長・教頭、ＰＴＡ本部役員を対象に、コミュニティ・スクールの概要について説明を実施しました。今後、学校評議員に対しても説明を行っていく予定です。３月末までに

	「土浦市コミュニティ・スクール推進委員会設置要綱」を制定し、令和3年4月から「コミュニティ・スクール推進委員会」（以下「推進委員会」）を立ち上げる準備を進めて参ります。 「推進委員会」では、委員を対象に「コミュニティ・スクール」について理解を深める研修を実施したり、「コミュニティ・スクール」導入及び運営に係る検討を行う予定です。「推進委員会」における成果については、令和4年度中に市内全小・中・義務教育学校長を対象に報告する予定です。
--	--

7. 書面審議の結果 上記のとおり報告及び質疑への回答を書面にて行った。
（議案無しのため、書面議決無し）